

栃木労働局発表
令和4年2月28日

【照会先】

栃木労働局職業安定部職業対策課
課長 糸賀 政利
障害者雇用担当官 市川 和子
電話：028-610-3557
FAX：028-637-8609

報道関係者 各位

「もにす認定企業」栃木県第2号として 「株式会社吉川油脂」を認定！

障害者の採用・育成に積極的で雇用・定着状況などが、一定水準を満たしている中小企業を認定する制度（障害者雇用優良中小企業認定制度（もにす認定制度））

厚生労働省では、「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」に基づき、障害者の採用・育成に積極的で雇用・定着状況等の基準を満たしており、障害者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度を令和2年4月から実施しています。

このたび、栃木労働局（局長 藤浪 竜哉）は、下記の企業を認定しました。

今後、認定を受けた企業に対して情報発信を後押しすることなどにより、障害者雇用のロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取組の一層の推進を図っていきます。

【認定企業】

○株式会社吉川油脂（佐野市）

業種：産業廃棄物処理業
（使用済み食用油のリサイクル業）



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

とも に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

業種：産業廃棄物処理業（使用済み食用油のリサイクル業）

会社概要：昭和50年創立 廃食用油回収とリサイクル

所在地：〒327-0231 栃木県佐野市飛駒町3845番地3

ホームページ: <https://www.y-yushi.com>



OPERATION MENU

吉川油脂は、使い終わった食用油を回収し、
100%リサイクルしています。

会社のPR情報

事業を通して、限られた資源を一滴も無駄にせず活用し、脱炭素社会への構築と地球環境負荷を低減し、循環型社会の構築を目指します。

会社からのメッセージ

一障がい者と共にSDGsな社会を実現します

新型コロナウイルス感染症により世界が一変してしまったように、私たちを取り巻く社会環境は、急激な変化を見せるようになりました。

このような時代において、私たち吉川油脂も、よりフレキシブルに変革を遂げていかなければなりません。

私たちはこれまで、廃食用油の100%リサイクル体制を構築し、飲食店様には「廃油を溜めない利便」を、再生油を使う方には「高品質原料」を提供してまいりました。そしてこれからも、お客様と時代のニーズを的確に捉え、「早く・速く・正確に」廃食用油のリサイクルループの構築を提案してまいります。

障がい者と共に、そして、社員一人ひとりが安心して、前向きに働ける環境を築いていくことで、良い環境からより質の高い商品が生まれるという好循環を実現します。

変化の激しい時代だからこそ、私たちは「お客様・社員・社会に必要とされ続ける」企業であり続けるため、社員全員が「基本を徹底し、率先して主体的に」そして、「できる。できる。できる。」のチャレンジ精神のもと「お客様とのWin-Winの関係」を築き「シナジー（相乗効果）を創出」してまいります。

これからの吉川油脂にどうぞご期待ください。



精製が進むと純度の高い再生油に。（左端は飼料油脂）

障害者雇用への取組の成果 (認定に当たっての評価ポイント)

数的側面

| | | |
|------|----------------------------------|--------|
| 雇用状況 | 実雇用率 | 13.38% |
| | 障害者不足数 | 0人 |
| 定着状況 | 従業員全体の勤続年数に対して、障害者の平均勤続年数が同等以上 | |
| | 障害者の平均勤続年数が10年以上（勤続年数20年以上が6名在籍） | |

障害者雇用への取組 (認定に当たっての評価ポイント)

体制づくり

| | |
|-----|---|
| 組織面 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社内の障害者を雇用している部署のみならず、すべての部署のリーダーを集めて、定期的に社長自ら障害者雇用の方針や理解促進のメッセージを社員へ発信しています。 ・ 障害者職業生活相談員2名を社内に配置し、業務指導のみならず、職業生活全般における相談を実施している。更に、社内で共有すべき情報については企業チャットツール「LINEWORKS」において、障害者の支援に関わる者と共有化を図り、日常的に支援をしています。 |
| 人材面 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神・発達障害者についての正しい知識と理解を持たせるために労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を受講している従業員がおります。 ・ 全従業員に対して、障害者雇用への理解促進のため、知的障害者の特性や必要な支援についての勉強会を実施しています。 |

仕事づくり

| | |
|---------------------|---|
| 事業創出 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去2年間、連続して経常利益が黒字 |
| 個々の障害者に相応しい職務をマッチング | <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障害者を雇用した際、特別支援学校及びハローワークから障害者の特性や能力・適正について説明を受けることで、対象者に適した職務について理解を深めている。これにより、対象者の特性に適した職種の人材を提出し、職場実習を活用し、面接を経て雇い入れでき定着につながっている。 |

環境づくり

職務環境

- ・ 障害者雇用のために、以下の環境整備を行っています。
障害者が通勤しやすいように、寮を完備。更に、寮に世話人を配置し、日々の相談や体調が悪化したときに適切な支援につなげられるように、会社内のサポート体制を構築しています。
- ・ 従業員の健康管理、福利厚生の向上を図っています。
 - ①健康管理 ⇒ 産業医による定期巡回（月1回）
 - ②福利厚生 ⇒ 永年勤続表彰、余暇活動に取り組み、障害者の働く意欲の充実を図っています。
（食事会、クリスマス会、卓球台、カラオケ設備の購入等）
表彰及び褒賞金の授与

募集・採用

- ・ 障害者の募集採用に当たり、他企業、学校からの障害者雇用に関する見学の受入れを随時受入れています。

その他の雇用管理

- ・ 障害者の職場定着のため、特別支援学校、行政機関等と連携を密に行っています。